

第11回近畿学校保健学会通信

No. 1

昭和39年2月 日 発行
第11回近畿学校保健学会事務局
京都市左京区吉田二本松町
京都大学教養部保健体育学教室
TEL(77) 8111 内 773

学会の開催にあたつて

第11回近畿学校保健学会長 川畠愛義

「暖冬異変」といわれたこの冬の季節にも、京洛のちまたには時おり粉雪がちらついている。うす化粧をした比叡山に赤い夕日が映えて美しい。

学会の開催される5月17日(日曜)の頃は京をとりまく周囲の野山にも新緑がしたるようになることであろう。リルケは5月は神々が地上をもつとも苦心して緑いをこらした月であると説んでいるが、同感である。

私たち会場を受けもつ側のものとしては、府・市の当局を始めとし、学校保健関係の者を網らして、何とか会員の皆さまに役に立つような学会を開催したいものと夜遅くまで協議することが少なくありません。

また学会幹事の皆さまには、毎度遠く和歌山・兵庫・奈良から、そして大阪・滋賀からも御出席をねがつて、より有意義な学会を盛りたてるために真剣な討議と計画を重ねております。

一つのさゝやかな学会を担当するにいたしましても、いかに多くの皆さまの協力と支持が必要であるかということを痛感いたします。

どうか会員のみなさま、皆様の学会をより盛大に、より発展させるために一層の指導と協力を下さいますよう切におねがいいたします。

なお、末筆ながら、すでに会場の準備は萬端整いつつあります。また特別講演やシンポジウムの整備も着々進んでおります。一般会員の御発表をもつてこの学会に一段の光輝を添えて下さいますようおねがいいたします。

第11回 近畿学校保健学会開催要項

1. 日 時 昭和39年5月17日(日) 午前9時より
2. 会 場 京都大学教養部 京都市左京区吉田二本松町(市電東一条下車)
3. 特 別 講 演 「青少年の非行と精神衛生」 京都大学教授 重松俊明
4. シンポジウム 「学校保健を如何に強化するか」
5. 一 般 講 演 次のように行ないますのでお申込み下さい。
講演時間8分 討論2分 図表はなるべくスライド(35mm版)でお願いします。
6. 申込方法 講演要旨を1,000字以内、左横書き(図・写真は除く)にまとめ同時に提出して下さい。
7. 申込締切 昭和39年4月10日
8. 申込先 京都市左京区吉田二本松町 京都大学教養部保健体育学教室
第11回近畿学校保健学会事務局 電話京都(77)8111 内 773
9. 参 加 費 参加費200円(抄録代を含む)当日会場受付にて頂きます。

熊本における第10回日本学校保健学会総会の印象記

神戸大学教育学部 教育衛生学教室教授

佐 守 信 男

あけましておめでとうございます。

年末も押しまって川畠会長から、この会報を出すが、それに、熊本の日本学校保健学会総会の印象記を書けと、御依頼を受け、気にかかりながらも、とうとう年があけて、今日1月5日になりました。

総会の印象は、参加者、人それぞれによって違うことだと思いますが、私は私なりに、一言でいって、演者と一般参加者の間に、溌漫とした雰囲気が「なごやかさ」を増したことをとくに感じ、それを、喜ばしいことだと考えております。

というのは、会員の構成が、教育担当者や養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、行政官や大学の研究者など種々多様なものであり、しかも、それらの方々が、学校保健を中心として学校現場に密接に関係すべき学会である以上、総会の研究発表や討論の場が「なごやか」であるということは、何よりも大きな成果が期待され、うれしいことであるからであります。

ところが、この「なごやか」なことを喜んでいると、研究に対する甘さを招来するのではないかと、ふと、不安になりました。

学校保健は学校現場に結びついたものでなければなりません。しかし、それが学会である以上、学問の場であるのであるから、その発表され、あるいは、討論される内容は、現場から得た問題を一度ある学問的な水準の深さにまで掘り下げ、再び現場に帰すというものでなければならないと考えております。そして、この掘り下げは「なまやさしいものではない」と考えております。

うたい文句としては、学校保健の大切なことは、誰にでもわかることがあります、学校現場で、はたして、具体的に重要なものとして取り上げられているかといえば、誰だって首をかしげる。

その一つの現われとして、昨夏、文部省から第一次草案が示され、その後、いまなお着々、省令化が進みつつある教員養成大学の学科目関係における学校保健の位置づけは、必ずしも大きくなることになります。熊本における学会の理事会で、神戸大学から、この件に関して具体的な緊急動議が出され、総会でそれが議せられ決議され、総会終了後も、この件に関して審議会が急にもたれ、学会の名で、文部省や日本教育大学協会に、現在もなお、その不当なることを、継続してはたらきかけていることは、今次の学会総会の一つの成果ではありました。

しかし、学校保健関係学科が必修の教職専門学科として、全国的なレベルで取り上げられることすら、いよいよ、問題のむずかしさを露呈している現状のまゝ昭和39年を迎えております。

とはいながら、よく考えれば、私たち学校保健研究者いいかえれば学会員が、学校保健を学問にまで高める「きびしさ」がなお足りないことが一因ではないかと反省されるのであります。

さきほど、熊本における総会の印象として「なごやか」であったと記しました。この「なごやかさ」が、学会の名に相応しいなまやさしいものでない学問的な掘り下げの「きびしさ」の上に生まれたものでなければ、学会としては本物ではない。したがって、学校保健が学校現場で花咲くのはむずかしいものであると、つくづく感じさせられた今次の日本学校保健学会総会がありました。

このことは、近畿学校保健学会についてもいえることであり、学会である以上、学校保健としての独自な学問体系の樹立が、なんといっても、私たち学会員の切りひらかねばならない義務であると考えております。それにつけても、この5月、京都での予定される川畠会長を中心とした近畿学校保健学会総会で「学校保健を強化するために」というシンポジウムを企画されたことを感謝しております。このシンポジウムによって、現場の問題点を少しでも明らかにし、それを、より深く学問的に展開する方向を与えられるものとして、会員の皆さんとともに私もまた期待し、そのように実り多きものとして努力したいと考えている昭和39年のこのお正月であります。

昭和38年11月7・8日 熊本市で開催された第10回日本学校保健学会総会において、会則の改正にともない、新役員が下記の通り満場一致で推薦された。

日本学校保健学会新役員

(昭和38年11月8日)

理 事	
北海道 地区	
高 桑 栄 松 (北大・医・教授)	伊 東 祐 一 (大阪学芸大・教授)
東 北 地区	佐 守 信 男 (神戸大・教育・教授)
近 藤 正 二 (東北大・医・名誉教授)	中 国 四 国 地区
須 藤 春 一 (福島大・学芸・教授)	大 平 昌 彦 (岡山大・医・教授)
渡 辺 敏 一 (新潟大・医・教授)	松 江 通 之 (鳥取大・医・教授)
関 東 地区	唐 津 秀 雄 (愛媛大・教育・教授)
栗 山 重 信 (会頭 東大・医・名誉教授)	九 州 地区
小 栗 一 好 (東大・教育・教授)	永 山 德 郎 (九大・医・教授)
湯 浅 謙 而 (文部省体育局学校保健課)	川 津 哲 郎 (長崎大・学芸・教授)
北 陸 地区	吉 沢 正 利 (福岡県学校保健会)
村 上 賢 三 (金沢大・教育・名誉教授)	監 事
桐 元 武 一 (金沢大・教育・教授)	高 橋 英 次 (東北大・医・教授)
東 海 地区	永 田 捷 一 (岐阜医大・教授)
水 野 宏 (名大・医・教授)	幹 事
松 井 清 夫 (三重大・医・教授)	大 場 義 夫 (東大・教育・助教授)
近 畿 地区	藤 田 祿 太 郎 (東大・教育・助手)
川 畑 愛 義 (京大・教養・教授)	

幹事会議事録抄

昭和38年9月28日 京大教養部にて

第11回近畿学校保健学会開催について

1. 開催日時・場所

昭和39年5月17日(日) 京都大学教養部 E号館

2. 特別講演

演 題 学校における精神医学の立場から
講演者 教育関係(会長一任)

3. シンポジウム

議 題 学校保健を如何に強化するか
講演者 司会者次回幹事会までに原案作製

4. 一般講演について

申込期日等前回に準拠する。

以上のほか「各幹事、評議員は固定会員を出来るだけ増すように努力する。」「学校保健会の行事と変わらないが何かもつと学としての匂いのあるものがもり込めないだろうか。学会としての魅力に乏しい。」などが話し合われた。

昭和38年11月16日

1. 特別講演依頼者

第一候補・重松俊明教授 京大教育学部

2. シンポジウムについて

主 題 学校保健を如何に強化するか

司 会 川畠教授 副司会者として京都府・市より各1名選出する。

演 者 下記六職域に分け、各府県がその一つを担当することになった。

1. 校長 和歌山県担当

2. 保健主事 滋賀県 タ

3. 養護教諭 兵庫県・神戸市 タ

4. 学校医 大阪府・市 タ

5. 学校歯科医 奈良県 タ

6. 学校薬剤師 京都府・市 タ

3. 固定会員勧誘の件

イ. 各職域を通じて当日会員を出来るだけ動員し、正会員への勧誘を計る。

ロ. 評議員の確認の件

従来の各府県の評議員名簿について、今後引続いて活躍頗るか否かを調査確認して
京大宛報告する。

4. 学会開催に関する役員員増員の件 異議なし

5. 38年度学会費納入についてのお願い伝達

6. 会長の任期・期間についてあいまいである。

7. 幹事の必要性またはその任期について

8. 9.については評議員会議題とする。

具体的には幹事会に於て検討する。

昭和39年2月8日

1. 現評議員確認の件について

現評議員名簿に不備な点があるので、各府県とも選出し直すこととした。

評議員選出の基本線として学会活動に熱心な方及び各職域の連絡に便利な方（運営委員的性格も兼ねた評議員）を選び二月中に京都事務局に報告

2. 学会開催に関する件

(イ) 特別講演講師交渉結果

講師 重松俊明教授 (京大教育学部)

演 題 青少年の精神衛生と非行問題について

(ロ) シンポジウム講師交渉経過

主 題 学校保健を如何に強化するか

司 会 川畠愛義 (京大)

副司会 平井新司 (京都府) 合田 博 (京都市)

1. 校長 和歌山県 白川 充 氏 (内定)

ロ. 保健主事 滋賀県 未 定

ハ. 養護教諭 兵庫県 今 出 悅 子 氏

ニ. 学校医 大阪府 大島 明 雄 氏

ホ. 学校歯科医 奈良県 未 定

ヘ. 学校薬剤師 京都府 田村学校薬剤師会長に一任

講演要旨を3月末日までに司会者宛提出の事。各講師発表時間約10分の予定。

(イ) 一般講演について

学会案内の印刷が出来たので各府県市教委及び幹事に送り一般講演を依頼

3市6府県各3題以上

3. その他

イ) 幹事依頼の件

幹事会の性格について討議されたが、会則通りの幹事と考え新に会長が委嘱する。

滋賀3名、奈良4名、和歌山4名、兵庫5名、大阪5名、京都9~10名

ロ) 会則改正の件

改正すべき点は次の幹事会までに原案を事務局まで出してほしい。